

－ 賞賜金制度について－

賞賜金(しょうしきん)制度とは

賞賜金制度とは、全国的な規模、国際的な規模のスポーツ大会に出場する藤沢市民へ「お祝い金」を交付し、その活動を応援する制度です。

1. 対象となる大会・人

全国的な規模、国際的な規模のスポーツ大会に出場する藤沢市民が対象となります。

※注1: 監督・コーチとして出場する方も対象となります。

※注2: 予選大会を経ていない大会や申し込みのみで出場できる大会は対象外となる場合があります。

ただし、予選大会に出場していなくても、標準記録を突破しているなど、対象となる場合があります。

2. 金額について

(1) 全国的な規模の大会: 1人5千円

(2) 国際的な規模の大会: 1人2万円

※注: 団体で出場の場合は、10万円が交付上限金額となります。

3. 申請について

大会前、もしくは大会終了後30日以内に、必要書類を全て揃えて、スポーツ推進課まで提出してください。

申請方法: 窓口、メール、郵送

※注1: 団体(複数人)での申請も可能です。

※注2: 申請回数は年度で1度のみです。ただし、上位の大会に出場した場合(全国大会申請後に国際大会に出場した場合など)は交付対象となります。

4. 申請に必要な書類

(1) 申請書(スポーツ推進課窓口で配布、または藤沢市のホームページからダウンロードが可能です。※申請者の押印は不要です。)

(2) 対象者の全国・国際大会参加を証するもの(本戦参加申込書、推薦書等)

(3) 全国・国際大会の開催要項(主催者等が作成・発行している、大会の概要が記載されたもの)

(4) 予選大会の開催要項(主催者等が作成・発行している、大会の概要が記載され

たもの)

(5) 予選大会の結果(トーナメント結果、表彰状の写し等順位がわかるもの)

(6) 大会に出場する方の住所確認できる書類のコピー(運転免許証や健康保険証など公的機関が発行するもの)

※注1: 住所確認できる書類のコピーをとる際は、必ず「氏名」と「住所」が記載されている面をコピーしてください。

※注2: 標準記録やランキングにより出場する場合は、関連資料を添付してください。

6. 申請後について

ご提出をいただいた書類をもとに、審査を行います。審査の結果については、申請者宛に文書にて郵送いたします。

※注: 審査中、内容の確認や書類の追加提出をお願いするため、ご連絡させていただく場合がございます。

7. 交付について

口座振込依頼書をスポーツ推進課に提出後、1か月程度で指定の口座に振込みます。

8. 結果報告について

大会終了後、速やかに結果報告書を提出してください。

【問い合わせ、申請先】

藤沢市役所生涯学習部スポーツ推進課

〒251-8601

藤沢市朝日町1番地の1 本庁舎8階

TEL: 0466-50-8243(直通)

FAX: 0466-50-8433

E-mail: fj-sports@city.fujisawa.lg.jp

受付日: 月曜日から金曜日までの8:30から17:15まで

土曜日・日曜日・祝日・振替休日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日)は閉庁